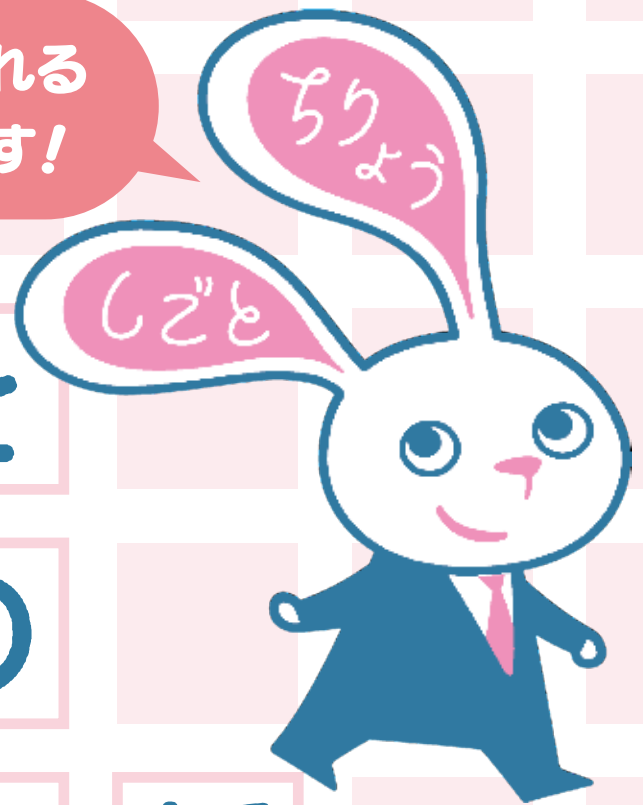


病気になっても働き続けられる
職場づくりをサポートします！

治療と 仕事の 両立支援



～がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝疾患、その他難病など～

ご相談は お気軽に

治療と仕事の両立支援に関する相談に、電話・メール・面談等により対応します。

セミナー・ 研修の実施

両立支援の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。

個別訪問支援

両立支援に精通したスタッフが、事業場を訪問し、社内制度の整備、就業規則の見直し、進め方についての助言等、両立支援制度の導入をサポートします。

個別調整支援

患者さんを中心に医療機関・事業場との間で情報共有、仲介、調整支援、両立支援プランの作成等について助言・支援をします。

お気軽にご相談ください

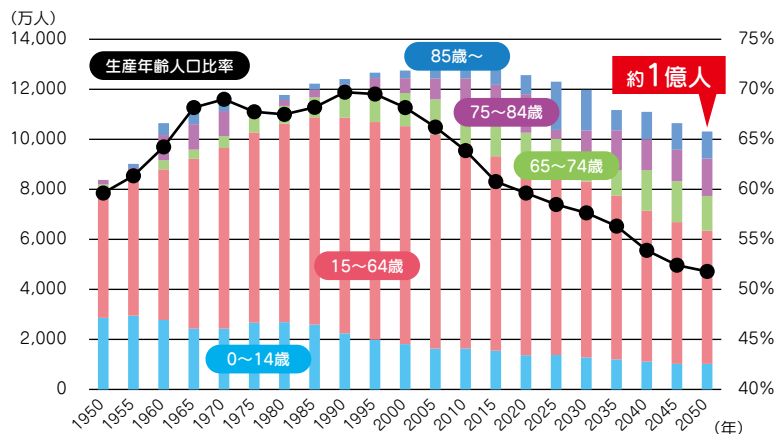
無料



治療と仕事の両立支援をめぐる状況

日本の将来人口予想

日本の人口は2050年には約1億人まで減少する見込みです。今後さらに高齢化が進み、労働力が減少し、生産年齢人口比率の減少が加速します。



※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、総務省「人口推計（平成28年）」より経済産業省作成

がん患者の離職率の現状

退職・廃業した人が

約2割

がん治療のため、退職・廃業した人の割合は、2014年で33.2%、2018年で19.2%となっています。全体としては改善傾向にありますが、依然として2割の方が離職をしているという現状は課題といえます。

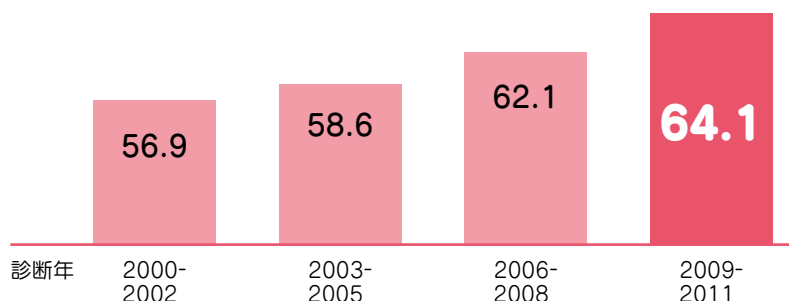
※出典：国立がん研究センターがん対策情報センター厚生労働省委託事業「患者体験調査報告書 平成30年度調査」

疾病を抱える労働者の就業可能性の向上

治療技術の進歩により、かつては「不治の病」とされていた疾病においても生存率が向上し、「長く付き合う病気」に変化しつつあります。病気になったからといって離職しなければならないわけではありません。



■がん患者の5年相対生存率の推移(%)

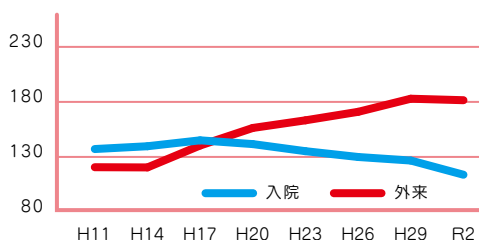


※出典：独立行政法人国立がん研究センター がん対策情報センター「全国がん罹患モニタリング集計」

入院日数の短縮化と通院治療へのシフト

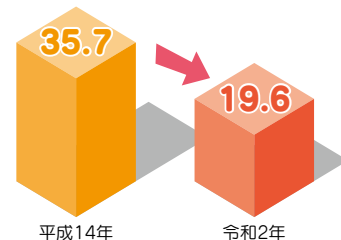
近年の主ながん種の平均入院日数は短くなりつつある一方、外来患者数が増えており、通院しながら治療を受ける患者が増えています。それとともに、治療の副作用や症状等をコントロールしつつ、通院で治療を受けながら仕事を続けるケースが増えています。

■入院患者・外来患者数の推移(千人)



※出典：厚生労働省「悪性新生物(がん)の入院患者・外来患者数(令和2年患者調査より)」

■在院日数の推移(日)



※出典：厚生労働省「悪性新生物(がん)の通院患者における平均在院日数(病院・一般診療所)(令和2年患者調査より)」

厚生労働省では、治療と仕事の両立支援ガイドラインを公表しています。事業場で両立支援を行う上で参考となります。

治療と仕事を両立させるための対策を考える 両立支援チェック ベスト11

治療と仕事の両立支援チェック 検索
<https://ryoritsu-check.work/>

- 1 社員の健康確保が会社にとって重要だということを経営方針等で宣言している ☐
- 2 病気を治療しながら柔軟に働ける制度（テレワーク、時差出勤、フレックスタイム、短時間勤務、時間単位の有給休暇の少なくともいずれか）がある ☐
- 3 治療と仕事の両立のための病気休暇制度、休職制度があることを社員に伝えている ☐
- 4 病気を抱える社員に対し、就業中の時間の使い方や場所に配慮（休憩室・休養室や保健室の活用、頻回なトイレ等）している ☐
- 5 治療と仕事の両立に関する相談窓口があり、かつ社員に周知している ☐
- 6 休職を経て復職する社員の職場復帰に関する支援のプラン（職場復帰支援プラン）を作成し実行している ☐
- 7 法定の健康診断を定期的実施し、がん検診の受診についても積極的に受けられるよう（時間的、金銭的）配慮している ☐
- 8 事業所内（屋内）の全面禁煙や空間分煙（喫煙専用室の設置等）などの受動喫煙対策を実施している ☐
- 9 社員の健康づくりを積極的に進め、勤務時間内に体操を行ったり身体活動を高める工夫をしている ☐
- 10 治療と仕事の両立のために、病気を抱える社員本人と人事・労務担当者や産業医等が連携し、勤務情報を主治医に提供する体制がある ☐
- 11 健康情報を含む個人情報の取り扱いについてルールがある ☐

厚生労働省労災疾病研究臨床研究事業「企業・産業保健スタッフ・医療機関の連携による両立支援システムの開発」（H29～R1）研究班研究成果

【申込先】独立行政法人 労働者健康安全機構 **岩手産業保健総合支援センター**
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2丁目9番1号 マリオス14階 FAX:019-621-5367
ホームページ：<https://www.iwates.johas.go.jp/>
Eメール：iwate@iwates.johas.go.jp **☎ 019-621-5366**

医療機関で、両立支援出張相談窓口も開設しています！

医療機関相談窓口	相談日時	予約先・問合せ先
岩手医科大学附属病院 患者サポートセンター	第3火曜日／13:00～16:00 ※随時対応(要相談)	019-613-7111
内丸メディカルセンター 患者サポートセンター	随時対応(要相談)	019-613-6111
岩手県立胆沢病院 医療情報コーナー	第4火曜日／11:30～14:00 ※随時対応(要相談)	0197-24-4121
岩手県立磐井病院 患者支援センター	第3月曜日／11:30～14:00 ※随時対応(要相談)	0191-23-3452
岩手県立中部病院 えぐなるプラザ	第3水曜日／10:00～12:30 ※随時対応(要相談)	0197-71-1511



(令和5年3月作成)